令和８年第１１回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	令和８年９月２９日（火） 午後２時００分から午後２時５５分	
開催場所	甲賀市役所　４階　教育委員会室	
出席委員	教育長	立岡　秀寿
	教育長職務代理者	池田　吉希
	委　員	松山　顕子
	委　員	青木　秀樹
欠席委員	委　員	谷口　安子
事務局出席者	教育部長	松本　忠
	理事（社会教育・文化スポーツ担当）	福井　厚司
	次長（総務・管理担当）	松下　泰也
	次長（学校教育担当）	小島　靖弘
	教育総務課長	髙市　素宏
	社会教育課長	林　英明
	文化スポーツ課長	石山　善栄
書記	教育総務課長補佐	直村　幸枝
傍聴者	０名	

議決・報告事項は次のとおりである。

１．会議録の承認

（１）令和８年第９回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

（２）令和８年第１０回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認

２．報告事項

（１）９月　教育長　教育行政報告

（２）甲賀市立図書館のあり方（提言）について

３．その他、連絡事項など

（１）２０２６あいの土山マラソン４０周年記念大会の開催について

（２）甲賀市教育委員会（１０月定例会）について

（３）甲賀市教育委員会委員協議会（１０月）について

◎教育委員会会議

〔開会　午後２時００分〕

次長（総務・管理担当）　改めまして、皆さんこんにちは。本日は、何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和８年第１１回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。まず始めに、甲賀市市民憲章の唱和を行います。

皆様、ご起立ください。

（一同　市民憲章唱和）

次長（総務・管理担当）　ありがとうございました。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長　　毎日のように降る雨、秋の長雨の中、委員の皆様には、定刻にお集まりいただきありがとうございます。暑さも大変ですが、高い湿度も気がかりです。体調はいかがでしょうか。どうぞご自愛ください。

それでは、第１１回甲賀市教育委員会定例会の開会に当たって、ご

挨拶申しあげます。

本日は事情により、谷口委員は欠席ですので、ご承知おきください。

さて、９月２５日は中秋の名月でした。ご存じのように、満月を真ん中にして、多くの呼び名があります。上弦の月　十三夜の月　小望月　中秋の名月・満月　十六夜月　立待月　居待ち月　寝待月　更け待ち月　下弦の月　月を楽しみに待つ、そして愛でる日本を代表する細やかな風情です。

中秋の名月について、その感想をＡＩに聞いてみました。「月を細やかに愛でる素晴らしい日本の文化だ」と答えました。すこし意地悪く、実際に見たことがありますかと話すと、ないとのことだったので、どうして感想がわかりますかと問うと、これまで、１０００年以上も前から、数えきれないほどの数で、詩歌や、物語にその素晴らしさが表現されている事実から、そう判断したと答えました。なるほどと、少し納得しました。

そのＡＩですが、最近のニュースでＡＩに警鐘を鳴らす人やその話題は、今でこそ多く見られますが、作家の半藤一利氏は、すでに２００５年にラジオ番組で心配されていました。デジタル社会は、「自分にとって大事かどうかだけが価値基準で、ネット上の自分に必要な情報だけしか見ようとしない。他人には無関心で互いに干渉はほとんどしたくない、そういう大人がどんどん増えていったらどうなるのか。」個人の嗜好や興味関心のある情報や、自分の意見に則した考えのみ表示するフィルターバブルの問題を、２１年前に取り上げています。

現在、ＡＩ産業を金の卵を産むガチョウと呼んだり、開発推進に前のめりで、二国間のみＡＩ対話をしていこうとする大国の指導者もいれば、「人類を滅ぼしかねない脅威だ」と開発の減速を求める経済人もいます。何より、人類の命が危険にさらされているとして、開発元の米国大手ＡＩ企業の元研究者が、ＡＩ企業に「責任ある行動を」求めています。

ＡＩはすでに、試験中にネット接続制限を破って、外部企業システムに不正侵入し、ＡＩ同士が情報を共有し、まるで意志を持ち、互い

に活用しあう協調をしていたり、ミサイルの飛行制御に悪用したり、出会い系で利用者の好みに合った架空の人物に会話させ、多くの課金を出させたり、自然界にないウィルスをＡＩで作成したなどなど、「人の意図に反する」脅威と、「人間の悪用」による脅威が指摘されています。

そんな中、日本の教育の世界では、新学習指導要領の方向性や審議のまとめとして、情報活用能力の抜本的な育成を掲げ、小中高それぞれの探求学習の進展と情報活用能力の育成方針が明らかにされています。ＡＩについても、標準使用のブラウザ・学習支援ソフトに組み込まれていて、活用の日常化をめざし、文章作成だけでなく、動画像や音声等、異なる種類の情報もまとめて処理し、人間の反応と同じ速さで応答できるようになるとされています。また、学習に特化したＡＩそのものの開発や、教材や資料の年度ごとのアップデートも取り組むとされています。

先日報道された文部科学省の令和９年度概算要求に見る教育予算においては、ＡＩの取り扱いに関して、職員研修や調査研究に５億円、セキュリティ環境の整備に関して７７８億が計上されていました。

また、国家戦略として、ＡＩ・半導体などの戦略分野の高校・大学・大学院での人材育成・研究開発に２，５８９億円が示されました。国産のＡＩ開発、そしてその開発を担える人材の育成が急務ととらえられます。

第５期の教育振興計画策定の諮問も、ＡＩをどう生かすか、その活用能力、時代の対応を主要な論点にしています。自ら問いを立てて学ぶ力を育てること、ＡＩに思考や判断を過度に依存することへの対応も検討していく、と松本洋平文部科学大臣は延べ、デジタルと対話での学びを組み合わせるあり方検討を進めていくとのことです。

小中学校では、フィルターバブルだけでなく、ハルシネーション、エコチェンバー、認証バイアス等の負の特徴も理解し、教育活動の目的達成に効果的か、人間の能力の補助・拡張・可能性の伸張に効果的か検証しながら、児童生徒には、ロジカルシンキング、筋道を立てて

矛盾なく思考（垂直展開）に加えて、クリティカル・シンキング（水平展開）の力を育成し、情報過多の中、フェイクに騙されずに、正解のない問いに向かうスキルの育成が急務です。

いずれにしても、コロナ化で顕在化した、デジタル分野のアジア近隣諸国、世界との距離感を解消すべく性急な取り組みが続く、日本の状況と世界の動き、そして情報教育・情報リテラシーの在り方についても注視していく必要があると考えています。

本日は、承認２件、報告２件他を予定しております。委員の皆様におかれましては、本日もご忌憚のないご意見をいただきますようお願い申しあげ、開会のあいさつといたします。よろしくお願いします。

教育長　　それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに、１．会議録の承認（１）令和８年第９回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について及び、（２）令和８年第１０回甲賀市教育委員会（臨時会）会議録の承認について、資料１及び資料２について、何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員　質問等なし）

教育長　　特に、ご質問等ございませんので、ただ今の１．会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長　　それでは、２．報告事項（１）９月教育長教育行政報告に移らせていただきます。

（１）８月１８日火曜日開催の第９回教育委員会定例会以後の教育長教育行政報告について、資料３の中から以下の４件について報告いたします。

１点目は、８月２２日、忍の里プララで開催されました、滋賀県第２９回中学生広場「私の思い２０２６」県広場です。滋賀県青少年育成県民会議が主催した自分の思いを作文にして、意見発表する取り組みで、今年は県内１０１中学校、２４，１５７人が参加した意見発表作文コンクールです。県広場として県大会が、甲賀市を会場として開催されました。２４，０００人中、選ばれた１２人が県広場で思いを発表しました。私は、審査員の一人として参加しました。どの作品も

内容が素晴らしいだけでなく、その発表態度が素晴らしく、５～６分間の内容をほとんど原稿を見ずに堂々と伝えきりました。どれだけ練習を積み上げたのだろうとその努力に感心したこと、そして、鍛えればここまでも積み上げることができるのだと、中学生の可能性に改めて驚きました。内容は、今の自分を支えてくれている、苦しさから救ってくれた大切な友だちの存在を綴った作品が多くあり、中学生にとっての友だちの存在の大きさを再確認しました。その中で、毎日、料理・洗濯・持ち物準備そしてお弁当を作ってくれる母親に、素直になれない自分の思いを赤裸々に語った男子生徒の作品がひときわ輝きました。

また特筆すべきは、県広場の企画・準備・運営は、すべて甲賀市の６中学校の生徒が分担してやり遂げたことです。自信を持った進行、その中にある細かな気配りや優しさなど、参加された生徒、その保護者や大人の役員からも称賛されていました。ぜひ自信にして、今後の各中学校での活躍を期待するところです。

２点目は、８月２３日にあいこうか市民ホール展示室で行なわれた、甲賀市平和記念の集いに先駆けて開催された、広島平和記念事業参加児童作文発表会についてです。８月６日の広島での式典に参加した１５名の６年生が、その感想を綴った作文を発表しました。これまでは、市の式典で代表３名のみが発表していましたが、今年度は、式典の前に開催された意見発表会で、全員が発表できる機会が設けられ、一人ひとりの思いが伝わりました。

まずは、一人ひとりが、実際に見て、聞いて、感じて、考えてまとめた作文であり、本人しか使えない言葉、文章がつづられていました。

国語や、社会科の本、ＴＶなどで知っていたが、実際は目をそむけたくなる悲惨さや、恐ろしさを肌で感じた様子でした。

教科書にも載っていない事実、勘違いしていたことに気づき、自分事として改めて放射線などの恐ろしさを知ったそうです。

その学びから、新たな問い、「なぜ原子爆弾を作ったか」、「なぜ使ったのか」など、新たな問いが強く沸き起こってきて、まさに探究の学

びを進めてきたといえると思いました。

語り部さんも毎年高齢になっていかれ、今の世代が直接聞ける最後の世代かといわれていました。「伝えること、発信していくことの重要性を再認識し、どんどん広げていく中で、みんなの想いも変えていけると信じたい」と結んだ子どもの言葉が心に残りました。

自分のできることを考え、日常のあたりまえは、当たり前ではなく、過去の多くの犠牲のもとに成り立っています。感謝の心を大切にしながら、譲り合いや助け合いを毎日の生活で大切にするとまとめていました。そして、小さなことから始めることが大切、平和は与えられるものではなく、作り上げていくものだと初めて気づいたとの言葉も、心に残りました。

３点目は、９月１６日みなくるプラザで行われた今年度第１回目となる甲賀市少年センター協議会についてです。

甲賀警察署生活安全課、保護司会、民生委員・児童委員協議会連合会などの関係機関の代表者による協議会でした。令和７年度の活動報告の中では、相談受理件数が１０１件増加し、１，７８０件におよび過去１０年で最高となりました。県内では大津市に次いで２番目の多さだということです。中でも関係機関からの相談件数が２１％の増加となり家庭からの件数に次ぐ相談者となっています。

小中学生の相談は、全体の半分を占め、特に小学校の相談件数が３倍となり、低年齢化しています。中学生では、ご承知の通り、夜間に卒業生と接触し、大型量販店で迷惑行為を繰り返すなど、規範意識の希薄化が懸念されるところです。相談内容の特徴として、ＳＮＳがらみの問題が多く、被害や犯罪にも及ぶケースもあります。

意見交換では、子どもの非行・問題行動の背景に、虐待、心理的な虐待、ネグレクトなど、親や家庭の影響が多くの場合、関連が見られること、そのための保護者支援が重要になってきている点や、さらには、ＳＮＳの対策は、学校・家庭・関係機関のみならず、地域をあげて見守り、早期の発見や予防に繋げる必要があるとの意見が出されました。

４点目は、９月２６日から２７日にかけて、青土ダムエコーバレイで開催された､甲賀流忍者２０２６サバイバルキャンプについてです。市観光まちづくり協会が主催して、歴史上忍術を生かして、自然の中でたくましく生き抜いてきたとされる忍者の様々な、その術、ここが重要ですが、防災にも役立つ知恵と技術を体験しました。県外を中心に、７０組の親子を迎えて、忍者の情報を発信している嵩丸さんや北斗白影さんによる講習が行われました。まずは、ウズラのように丸まって避難するうずら隠れの術を学び、ペットボトルに、綿や活性炭、ティッシュ、砂などを詰めたろ過装置も作りました。実際に使ってみるときれいな水になり、大きな歓声があがりました。

また、夜、月や星で方角がつかめないときに方位磁石の役目をした耆著（きしゃく）を、針を焼いて水で冷やして作り、葉の上にのせて浮かべて方向を知りました。くるりと同じ方向を向く葉っぱにも、子どもも大人も目を輝かせていました。食では携帯用の兵糧丸、さらに竹筒で炊くご飯などにも挑戦していました。

忍者の知恵、忍術について、体系的に整理し、探求として、学校での体験学習にも生かしていければと思ったところです。

私からの報告はここまでですが、さらに松山委員からもう１件報告がありますので、よろしくお願いします。

松山委員　失礼します。教育長行政報告の中で、８月２９日、３０日に、あいの土山ピアノコンクールのチャレンジコース、演奏家コースの予選に教育長がお越しいただいたんですけれども、それにつきまして私の方から報告させていただきたいことがございますので、少しお時間いただけたらと思っています。着座にて失礼いたします。まとめてきましたので読ませていただきます。

この８月に予選が開催されましたあいの土山ピアノコンクールについては、これまで機会あるごとにお話をさせていただきましたが、今日はそのコンクールが子どもたちの新しい可能性を見つけ才能を伸ばしていくきっかけになっているという非常に嬉しい出来事がこの夏にありましたので、一つご紹介したいと思います。

市内にピアノが大好きな小学生の男の子がおられました。どちらかというとおとなしいタイプの子だったとその時は聞いていました。その子はピアノを弾くことが大好きで、日頃から一生懸命練習をしていたそうです。そんな彼が初めて挑戦したのが地元で開催されているあいの土山ピアノコンクールでした。地元でやっているコンクールだから一度挑戦してみようということで、第１回目には出てなかったんですけれども、第３回の開催時に初めてチャレンジコースに彼は参加いたしました。チャレンジコースっていうのは初めてコンクールに挑戦する子どもたちにも参加しやすいコースとなっていまして、一方演奏家コースは日頃から本格的に研鑽を積んでいるような人たちが参加するコースとなっています。そのチャレンジコースの方に参加したんですけれども、その男の子は初めて参加したそのチャレンジコースで見事に金賞を受賞しました。その時は先生もそんなこと思ってもいなかったので、金賞、１位なんですけれど、これに入ったっていうところで先生もすごくびっくりされていたのを覚えています。

この最初の一歩がその後の彼の大きな挑戦につながっていくことになるんですけれども、今日はそのお話です。

翌年以降は、チャレンジコースではなくて演奏家コースの方に参加するようになりました。翌年以降は、チャレンジコースでは金賞だったけれども演奏家コースに移ると予選で敗退することもありましたし、入賞することもあったんですけれど、毎回順調だったわけではなかったんです。それでも自分の地域のコンクールということなので、身近な舞台で演奏する経験や人前に立つ経験、それから結果を受け止めてまた挑戦するっていう経験を積み重ねていきました。

そして今年２０２６年ですけれども、その男の子は高校生となりまして、ピティナ・ピアノコンペティション全国大会というものに出場します。ピティナ・ピアノコンペティションというのは国内最大規模のピアノコンクールの一つなんです。その全国大会で連弾上級の部、連弾なので一人で弾くのではなくて一台のピアノを二人で弾くっていう部門ではあるんですけれども、その全国大会で金賞という結果を収

められました。

地域のその小さなピアノコンクールに参加するというその小さな一歩から始まった挑戦が、全国大会という大きな舞台へとつながっていったということになると思います。もちろんその全国大会での金賞という結果は本人の努力だけでもだめですし、ご家族の支えも必要ですし、指導してくださった先生方のお力も非常に強かったと、それがあってこそのものですけれども、その最初のきっかけの一つになったのが地元で開催されているから挑戦してみようと思える身近な場だったっていうことも非常に大きな意味を持っていると私は思っています。

子どもたちは自分にどんな才能があるのか最初からもちろんわかっていませんし、才能があってもそれを発揮するきっかけとか舞台、環境そういうものがなければ本人も周りもその可能性に気づかないことがあると思います。だからこそこういった行事に大きな意味があるのではないかなと思っています。子どもたちがやってみようと思える場所をつくって、挑戦する機会をつくって、そこで誰かに認めてもらうことで、もっとやってみたいという子どもたちのそういう気持ちを育てる、そうしてそういう経験の積み重ねが、本人もまだ気づいていなかった才能を見つけて、そして花を開かせていくっていうようなことにつながるのだと思います。

これは一つのお話なんですけれども、今日皆さんにお伝えしたかったのは、こうした機会を生み出しているというこの行事を、私たちこの教育委員会が共催という形で支えているっていうことなんです。このことを教育委員会がもうしっかりと取り組んでやっているということを、教育委員会としてもっと意識していただいてもいいのではないかなと思っています。

教育委員会は本当に幅広い業務を抱えていますので、その中ではピアノコンクールっていうのは決して大きな事業ではないかもしれませんけれども、今回ご紹介した一人の子どもの姿を見ますと、そこには子どもの人生に大きな影響を与えるかもしれないきっかけっていうものが確実に存在しているかなと思います。

そのピアノコンクールからさらに波及して、ここ数年甲賀市の子どもたち、またその指導者に学びの機会を提供する指導講座も教育委員会の方で開催してくださっています。こうした取り組みが子どもたちの成長、指導する側の学びにつながっていくことを考えると、非常に有意義な取り組みを行ってくださっている、その場の提供という役割を教育委員会が担っているっていうことをぜひ改めて認識していただけたらありがたいなと思います。

市役所という組織の中では毎年人事異動がありますので、担当職員も代わってくださいますし、長期的な視点で考えていくことが難しいという点ももちろんあると思いますけれども、そこはしっかりと人ベースではなくて、組織ベースで視点を共有して続けていただきたいなと思っています。以前「いつの間にやら」という手法の話を聞かせていただきましたけれども、「いつの間にやら」だけで終わらせるのではなくて、教育委員会としてもう一歩踏み込んで考えていただきたいなと思っています。ピアノに限らず他の楽器ももちろんあります。絵画、演劇、その他の芸術、芸術だけでもたくさんありますし、その他にはもちろん様々なスポーツもあります。そしてもちろん勉強や学習の分野もあります。子どもたちが自分の好きなこと、それから得意なことに出会うためにどのようなきっかけが必要なのか。そしてその才能を見つけた後にさらに伸ばしていくためにどんな環境が必要なのか、ということが教育委員会として何ができるのかということを考え、しっかりと考えて方針を持って様々な取り組みを進めていっていただきたいなと思います。今回そのコンクールの予選の時にもまたその子が出場し、予選通過したので１１月の本選に出られますけれども、その彼が成し遂げたこの夏の一つの大きな出来事を機にいろいろ思いましたので、ぜひ聞いていただけたらと思ってお時間いただきました。よろしくお願いします。ありがとうございました。

教育長　　はい、ありがとうございました。ただ今の（１）９月教育長教育行政報告、そして松山委員からのピアノコンクールに係る報告なり思いなりを聞かせていただきましたが、何かご質問やご意見等ございます

でしょうか。

教育部長　　ただ今松山委員からの報告いただいた件ですけれども、誠に身の引き締まる思いで聞かせていただきました。主催とか共催になりますと、一定の責任が伴うというところで、慎重になってしまいがちですけれど、今おっしゃられたように一流のプロを育てる地盤を築いているというプライドの部分は教育委員会として決して見失ってはならないと思います。責任を果たしつつ、次世代を育てているんだというやりがいや使命感を胸に刻み、これから下半期に入りまして文化スポーツ行事もたくさんございますし、学校教育におきましてもいろんな事業を控えていますので、今一度こういった視点を認識した中で教育委員会として事業を進めていきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

教育長　　よろしいですか。

（全委員　質問等なし）

教育長　　彼の今後の活躍に大きな期待と、地元としても支援ができたらいいなと思っています。

はい、ありがとうございます。それでは、ただ今の（１）９月教育長教育行政報告については、報告事項として終わりたいと思います。

続きまして、（２）甲賀市立図書館のあり方（提言）について、資料４に基づき説明を求めます。

社会教育課長　「甲賀市立図書館のあり方（提言)」について、ご説明いたします。

このたびの提言は、令和６年１０月の第３回社会教育委員の会議において、図書館に関する審議を開始して以来、令和７年度第３回会議から本格的に「甲賀市立図書館のあり方」について、協議・検討を重ねていただきました。その間、伊賀市図書館の視察も含め、計８回にわたり議論を重ね、このたび提言として取りまとめられたものです。

また、令和８年９月１４日には、社会教育委員の西村委員長、岡村副委員長から立岡教育長へ提言書が手交されております。提言では、地域に必要な図書館機能を確保しつつ、持続可能な運営につなげていくことを基本に、デジタル化の進展やアウトリーチサービスの充実な

どを踏まえ、甲賀市立図書館を、「知・学び・交流・居場所の拠点」として位置づけ、今後も地域に開かれた施設として発展させていくことが示されています。

まず、現状と課題としては、利用者は子育て世代や高齢者が中心であり、中高生や２０代の利用の拡大、学校図書館との連携、施設の維持や再編への対応などが課題として整理されています。

また、図書館は貸出中心の施設にとどまらず、知・学び・交流・居場所としての役割が求められていることも示されています。これを踏まえ、提言では、図書館がめざすべき基本理念として、地域の情報拠点、本と人、人と人がであい、新たな交流の場、まちづくりを支え、市民とともに歩む図書館、子どもたちの豊かな心と生きる力をはぐくむ図書館、この４点が示されております。

さらに、重点施策としては、大きく４つの柱で整理されています。

第１に、「知・学び・交流・居場所」を支える機能の強化です。静かに読書する空間と、学習、交流、対話ができる空間を整理し、子どもから高齢者まで利用しやすい滞在型の環境整備を進めること。あわせて、中高生や働く世代にも利用しやすいサービスの工夫や、地域コミュニティ、学校、福祉分野との連携強化が求められています。

次に第２に、デジタル社会に対応したＤＸと情報保障の推進です。オンライン予約や電子図書館などの電子サービスの充実、館内のデジタル環境整備、さらに情報リテラシー向上への支援を通じて、誰もが必要な情報にアクセスできる環境を整えることが示されています。

そして第３に、広大な市域を支えるアウトリーチサービスの充実です。移動図書館の見直し、「本＋α」の出向くサービス、地域の実情に応じた柔軟なサービス提供を進め、図書館に来られない方にも資料や情報が届く仕組みを整えることが提案されています。

第４に、多様性と誰一人取り残さない読書環境の整備です。子どもの読書活動の推進、高齢者･障がい者への配慮、多文化共生への対応、図書館未利用者への働きかけなどを通じて、誰もが利用しやすい読書環境を整えることが必要とされています。

さらに、施設整備及び運営体制への提案としては、５館体制の見直しと役割分担、施設の特色化、市民協働・ボランティアの育成、専門性の確保、他部局・他施設との連携などが挙げられています。

提言では、図書館は単に情報を得る場所ではなく、学び、交流し、地域づくりを支える拠点であることが、改めて示されております。

今後につきましては、令和８年１１月に(仮称)甲賀市立図書館再編計画の策定方針案を作成し、令和８年１２月に教育委員会から諮問、令和９年１２月に社会教育委員から答申、令和１０年２月にパブリックコメントを実施し、令和１０年５月に再編計画を策定する予定としております。

本提言は、今後の図書館サービス計画や施設再編の検討に反映していく、重要な指針となるものです。今後も、この提言の趣旨を踏まえ地域に必要な図書館機能を将来にわたり確保できるよう、丁寧に検討を進めてまいります。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

教育長　　はい、ありがとうございます。ただ今の（２）甲賀市立図書館のあり方（提言）について、何かご質問等ございませんでしょうか。

青木委員　　今後のスケジュールのところで、諮問をされてから１年で答申がされると。社会教育委員の会議予定としては４回なり５回と予定をされて答申という形になっていくという予定ですよね。

社会教育課長　今、青木委員から回数についてご質問があった件についてですが、まだ回数までは決まっておりませんが、この提言をいただくまでに計８回協議を重ねておりますので、やはり議論としてはそれぐらいか、それ以上か分かりませんが、また、視察等もさせていただきながら、もう少し詰めていくということが多分なされるんじゃないかなと思いますので、また、そちらの方は途中経過を含めて報告もさせていただこうと思います。以上です。

青木委員　　貴生川の駅前の整備の件も、当然この再編計画の中には落とし込まれてくるということですか。

次長（総務・管理担当）　ありがとうございます。一旦今は５館のあり方を基本に

は考えていくという原則論かなと考えています。貴生川の集客装置としてのラーニングセンターみたいなものの中の図書館という位置づけにはなっておりますけれども、若干、時代の流れがデフレからインフレ状況にあったり、物価高騰が急激に進んでいる中であったり、そういったところでそもそもの都市整備としての手法等の考え方の整理もしていくというところも出てきていますので、そちらの方に引っ張られてしまうと本来の５館のあり方みたいなものがしっかり考えられないという懸念を持っているというところでもあります。

ただ、とはいえその貴生川で目指す、新しいというか、ちょっと尖ったような図書館のあり方というのも考えておりますので、そこで今コンセプトとして示しているような内容を、できれば今の５館で実証的に今年の下期ぐらいからやっていきたいと思っています。

例えば、一つのテーマを、いくつかのテーマですね。暮らしに近い例えば金融とか、そういったテーマを設定して、その専門家をセミナーの講師に招いて、例えばその１０月１日にそういったセミナーをしましょうと。そういった場合に、そのセミナーの前後に、児童書から専門書から図書館の持っている蔵書をその一つの棚に寄せ上げていって新しい客層なり、そういう図書館の運営の仕方もあるんだなというようなことを展開していく。その時には、我々の図書館のメンバーだけではなくて、そういった分野で行きますと金融だと産業経済部が所管にもなりますので、そちらとの連携も図っていきながら、新しい図書館の形みたいなものができればとか。

また、８月頃に甲南図書館で、野田の地元の方のご要望に応じて、「うみが通り過ぎたあとに」あの映画を見てみたいというご要望があって、図書館の視聴覚室をご利用いただいて、ミニシアターみたいなことをされたりしましたので、そういったものも今観光の方との連携をしていく中で、ロケーション推進協議会という団体もございますので、地元が舞台になった作品をミニシアター的に市民の皆さんに見ていただいて、かつエキストラも市民の方に出ていただいたりしていますので、そういった方とのセッションみたいなことをしたり、今まで

なかった、そういうことを今５館でも提案をしかけていますので、そういうことも取り入れていきながら検討を進めていきたいと思っておりますけれども、基本的には、あの５館をしっかり考えていく中でのというのは基本かなというふうに思っているところでございます。

教育長　　はい。他よろしいでしょうか。

（全委員　質問等なし）

教育長　　それでは、質問がないようですので（２）甲賀市立図書館のあり方（提言）については報告事項として終わらせていただきます。

それでは次に、３.その他、連絡事項に入らせていただきます。

（１）２０２６あいの土山マラソン４０周年記念大会の開催について説明を求めます。

文化スポーツ課長　資料は、お手元のチラシのみでございます。第４０回あいの土山マラソンの開催について説明いたします。今年度は１１月１日日曜日に開催いたします。開会式は９時半から。フル、ハーフマラソンは１０時３０分にスタートいたします。

その後、今年度初めて行いますキッズマラソン、キッズ２．１９５というのを５年生６年生の順でスタートいたします。大会の申込者の総数は３，０６２名です。内訳はフルマラソンが１，５０１名、ハーフマラソンが１，５０７名で、キッズの方が５年生が２３名、６年生が３１名の５４名の申し込みがありました。

ランナーのうち、今年度も募集をいたしましたメディカルランナーにつきましては、医師２０名、看護師１７名、救急救命士９名の合計４６名にエントリーをいただきました。

また、前日の１０月３１日には、開会式、レセプションを予定しております。教育委員の皆さまには改めてご案内をさせていただきますので、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

教育長　　今の２０２６あいの土山マラソン４０周年記念大会の開催については何か質問等はございますか。よろしいですか。

青木委員　　キッズの市内の参加者はどれぐらいですか。

文化スポーツ課長　市内の参加者は３１名です。

教育長　　家族で来られて、お子さんも走られるという参加か。

理事（社会教育・文化スポーツ担当）　親子での参加は１３組で市内が６組、市外が７組となっています。それ以外はお子さんのみの参加です。

教育長　　他にご質問等ございませんでしょうか。

（全委員　質問等なし）

教育長　　それでは、続きまして、（２）甲賀市教育委員会（１０月定例会）について、（３）甲賀市教育委員会委員協議会（１０月）について、説明を求めます。

教育総務課長　（２）甲賀市教育委員会（１０月定例会）については、令和８年１０月２０日火曜日午後２時から、（３）甲賀市教育委員会委員協議会（１０月）については、令和８年１０月６日火曜日午後２時から開催させていただきます。

どうぞよろしくお願い申しあげます。

教育長　　ただ今の連絡事項について､何かご質問等ございませんでしょうか。

教育長　　他にご質問等ございませんでしょうか。

（全委員　質問等なし）

教育長　　それでは、連絡事項につきましては終わらせていただきます。

教育長　　以上をもちまして、令和８年第１１回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会　午後２時５５分〕